

も社長出社後なりしを以て、三菱合資會社に到り青木常務理事を通じて更に面會幹旋方を嘆願せしも理事は「諸君の意のある處は社長は良く之を諒解し居れるも結局武田會長の言明以外に出でざる故面會の要なかるべし。他日ならば喜びて引見せらるべし」と答へ、中村委員其他の熱心なる嘆願も容れられず四時本部へ引揚げたり、一同は會社側との交渉に絶望し其の上京の目的の一半をだに達せざりしを痛憤せるが一先づ経過を報告せしむべく安井、井上の兩名を先發隊として同夜七時三十分發の列車にて歸神せしむる事とし、尙他の委員は居残りて飽迄男に面會を求め職工側の要求を傳へざれば萬餘の同志に對しても面目なければとて、翌日も翌々日も根氣よく岩崎邸を訪問し衷情を披瀝して諒解を求めむため面會を強請せるも、誤解を招く虞れあればとて男は一向に應ずる處なかりしため空しく宿舎に引返せるが、二十一日夜神戸に於ては三菱三工場共更に無期休業を發表せるより爭議團本部よりは上京委員に宛て「一先づ歸神せよ」との電報あり、茲に滯京派と歸神派とは相分れて種々議論せるも結局本部の命令に従ひ一先づ歸神し改めて少數の代表者を再び上京せしめ飽迄も面會を求むる事とし一行は翌二十二日午後八時發の列車にて退京する事となれり。

## 十一、工伍長の調停策

茲に川崎造船所造船工作部の工、伍長は爭議の當初より職工側に對して大いに同情する處ありしが、

十七日會社側が罷業團の首謀者に對し一齊敲首を斷行し益々強硬なる態度に出でしより、奮然として起ち二百餘名の工、伍長は十八日午後七時より新開地の旗亭蛇之目に會合し爭議に對する彼等の態度に關し協議を重ねしが、當夜は強硬論最も旺にして會社が斯く高壓的態度に出づる以上我々も職工と共に最後の一人となるまで戦はふべしと主張する者多く、中には現在停止せる産業状態を回復する爲め第三者として會社側と職工側との間に立ち仲裁の勞を取るべしとの提案を爲せる者ありたれども結局決定するに至らずして深夜解散、翌十九日は引續き午前十時より三川口町濱の寺に集合協議せし結果、具體的方法に關し左の四氏の提案あり、之が採決を行ひて其の去就を決する事となれり。

### 第一案(塙工場長提出)

職工委員提出の八箇條の要求を其儘提げて交渉する事

### 第二案(石田伍長提出)

八箇條の要求條件は既に數次撤回を余儀なくせしめられたるに拘らず、之を改めて提げて立つ事は重役が屢々聲朋せし如く職工に取りて不利なれば此の要求は社長歸朝まで保留し、休業に依り職工側の窮迫も甚だしき場合伍長工場長に於て適當の措置を執り此際皆勤賞與割増の要求を提出し、工作部長と懇談し其の權限内に於て解決を圖らしむる事

### 第三案(關口伍長提出)

造船工作部の工、伍長全部交渉委員として立ち從來提出の要求條件八箇條を固持して交渉する事

### 第四案(爭議團最高幹部案)